



令和 5 年 2 月 2 2 日 消防局予防部 予防課 電話 2 0 2 - 1 6 6 1

## 令和5年春の火災予防運動を実施します

千葉市消防局では、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、市民の皆様一人ひとりに防火意識の高揚を図っていただくため、「春の火災予防運動」を実施しますので、お知らせします。

# 1 実施期間

令和5年3月1日(水)~7日(火) (※3月中は火災予防強化月間とし、火災予防対策を推進します)

## 2 防火標語

『お出かけは マスク戸締り 火の用心』 (2022年度全国統一防火標語)

## 3 主な内容

各消防署において、建物の立入検査、消防訓練など、火災予防や防災についての啓発 活動を行う。

# 4 重点目標

- (1) 住宅防火対策の推進
- (2) 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
- (3) 放火火災防止対策の推進
- (4) 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- (5) 製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- (6) 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底
- (7) 林野火災予防対策の推進

## 5 実施機関

千葉市消防局・千葉市消防団

# く参考>

令和5年春の火災予防運動ポスター・リーフレット



令和5年春の火災予防運動防火ポスター

令和5年春の火災予防運動リーフレット